

保育所入所児童の申込みについて

令和7年度の保育所入所児童の申込み受付を下記のとおり行います。

1. 受 付 日：令和7年2月12日（水）から
令和7年2月13日（木）までの午前10時～午後5時
2. 場 所：姫島村役場住民福祉課
3. 対 象 者：保育所へ入所できる児童は、その家庭が次のいずれかに該当し、保護者による家庭内での保育が困難な場合です。

- ①家庭外労働：家庭外で仕事をするため、その児童の保育ができない場合
- ②家庭内労働：家庭内で児童と離れて日常の仕事以外の仕事をするため、その児童の保育ができない場合
- ③出 産：妊娠中であるか、又は出産後間がない場合
- ④疾病等：病気やケガをしたり、心身に障害があったりするため、その児童の保育ができない場合
- ⑤病気の看護等：その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、常時その看護に当たり、その児童の保育ができない場合
- ⑥災 害：火災や風水害、地震などの災害のため、その復旧に当たり、その児童の保育ができない場合
- ⑦そ の 他：村長が認める前各号に類する状態にある場合

4. 入 所 の 決 定：3月中旬に各家庭宛通知します。
5. 保 育 料：無料

